

岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年 3 月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第12号

岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例（平成11年岩手県条例第62号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																				
<p>別表第2（第3条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">[略]</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="152 523 745 962">2の5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）に基づく栄養士免許証に係る申請書等の受理及び栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの</td><td data-bbox="745 523 1086 962">盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村</td></tr><tr><td data-bbox="152 962 745 1348">2の6 栄養士法及び栄養士法施行令に基づく管理栄養士免許証に係る申請書等の受理及び管理栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの</td><td data-bbox="745 962 1086 1348">盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村</td></tr><tr><th colspan="2">[略]</th></tr><tr><td data-bbox="152 1348 745 1444">2の10 医師法（昭和23年法律第201号）及</td><td data-bbox="745 1348 1086 1444">盛岡市、宮古市、大船渡</td></tr></tbody></table>	[略]		2の5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）に基づく栄養士免許証に係る申請書等の受理及び栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村	2の6 栄養士法及び栄養士法施行令に基づく管理栄養士免許証に係る申請書等の受理及び管理栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村	[略]		2の10 医師法（昭和23年法律第201号）及	盛岡市、宮古市、大船渡	<p>別表第2（第3条関係）</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">[略]</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1160 523 1753 962">2の5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）に基づく栄養士免許証に係る申請書等の受理及び栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの</td><td data-bbox="1753 523 2094 962">盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、<u>紫波町</u>、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村</td></tr><tr><td data-bbox="1160 962 1753 1348">2の6 栄養士法及び栄養士法施行令に基づく管理栄養士免許証に係る申請書等の受理及び管理栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの</td><td data-bbox="1753 962 2094 1348">盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、<u>紫波町</u>、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村</td></tr><tr><th colspan="2">[略]</th></tr><tr><td data-bbox="1160 1348 1753 1444">2の10 医師法（昭和23年法律第201号）及</td><td data-bbox="1753 1348 2094 1444">盛岡市、宮古市、大船渡</td></tr></tbody></table>	[略]		2の5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）に基づく栄養士免許証に係る申請書等の受理及び栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村	2の6 栄養士法及び栄養士法施行令に基づく管理栄養士免許証に係る申請書等の受理及び管理栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村	[略]		2の10 医師法（昭和23年法律第201号）及	盛岡市、宮古市、大船渡
[略]																					
2の5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）に基づく栄養士免許証に係る申請書等の受理及び栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村																				
2の6 栄養士法及び栄養士法施行令に基づく管理栄養士免許証に係る申請書等の受理及び管理栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村																				
[略]																					
2の10 医師法（昭和23年法律第201号）及	盛岡市、宮古市、大船渡																				
[略]																					
2の5 栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）に基づく栄養士免許証に係る申請書等の受理及び栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村																				
2の6 栄養士法及び栄養士法施行令に基づく管理栄養士免許証に係る申請書等の受理及び管理栄養士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村																				
[略]																					
2の10 医師法（昭和23年法律第201号）及	盛岡市、宮古市、大船渡																				

び医師法施行令（昭和28年政令第382号）に基づく医師免許証に係る申請書等の受理及び医師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
2の11 歯科医師法（昭和23年法律第202号）及び歯科医師法施行令（昭和28年政令第383号）に基づく歯科医師免許証に係る申請書等の受理及び歯科医師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
2の12 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）及び保健師助産師看護師法施行令（昭和28年政令第386号）に基づく保健師免許証、助産師免許証及び看護師免許証に係る申請書等の受理並びに保健師免許証、助産師免許証及び看護師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
2の13 保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師法施行令に基づく准看護師免許証に係る申請書等の受理及び准看護師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、

び医師法施行令（昭和28年政令第382号）に基づく医師免許証に係る申請書等の受理及び医師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
2の11 歯科医師法（昭和23年法律第202号）及び歯科医師法施行令（昭和28年政令第383号）に基づく歯科医師免許証に係る申請書等の受理及び歯科医師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
2の12 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）及び保健師助産師看護師法施行令（昭和28年政令第386号）に基づく保健師免許証、助産師免許証及び看護師免許証に係る申請書等の受理並びに保健師免許証、助産師免許証及び看護師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
2の13 保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師法施行令に基づく准看護師免許証に係る申請書等の受理及び准看護師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、

	雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
6の9 診療放射線技師法及び診療放射線技師法施行令（昭和28年政令第385号）に基づく診療放射線技師免許証に係る申請書等の受理及び診療放射線技師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
14の7 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第39号）、臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）及び臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成18年政令第70号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同令による改正前の臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令に基づく臨床検査技師免許証及び衛生検査技師免許証に係る申請書等の受理並びに臨床検	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村

	雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
6の9 診療放射線技師法及び診療放射線技師法施行令（昭和28年政令第385号）に基づく診療放射線技師免許証に係る申請書等の受理及び診療放射線技師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
14の7 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第39号） <u>附則第3条第3項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律、臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）及び臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成18年政令第70号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同令による改正前の臨床検査技</u>	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村

査技師免許証及び衛生検査技師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	
14の8 調理師法（昭和33年法律第147号）及び調理師法施行令（昭和33年政令第303号）に基づく調理師免許証に係る申請書等の受理及び調理師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
17の3 薬剤師法（昭和35年法律第146号）及び薬剤師法施行令（昭和36年政令第13号）に基づく薬剤師免許証に係る申請書等の受理及び薬剤師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
19 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）及び理学療法士及び作業療法士法施行令（昭和40年政令第327号）に基づく理学療法士免許証及び作業療法士免	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、

師、衛生検査技師等に関する法律施行令に基づく臨床検査技師免許証及び衛生検査技師免許証に係る申請書等の受理並びに臨床検査技師免許証及び衛生検査技師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	
14の8 調理師法（昭和33年法律第147号）及び調理師法施行令（昭和33年政令第303号）に基づく調理師免許証に係る申請書等の受理及び調理師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
17の3 薬剤師法（昭和35年法律第146号）及び薬剤師法施行令（昭和36年政令第13号）に基づく薬剤師免許証に係る申請書等の受理及び薬剤師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
19 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）及び理学療法士及び作業療法士法施行令（昭和40年政令第327号）に基づく理学療法士免許証及び作業療法士免	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、

許証に係る申請書等の受理並びに理学療法士免許証及び作業療法士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
---	--

[略]

20の2 製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）及び製菓衛生師法施行令（昭和41年政令第387号）に基づく製菓衛生師免許証に係る申請書等の受理及び製菓衛生師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
--	--

[略]

21の4 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号。以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務 （1）～（5） [略] （6） 法第10条第2項（法第17条の13第1項及び第18条の13第1項において準用する場合を含む。）の設置等の実施制限期間の短縮 （7） 法第11条（法第17条の13第2項及び第18条の13第2項において準用する場合を含む。）の氏名の変更等の届出の受理 （8） 法第12条第3項（法第17条の13第2	[略]
---	-----

許証に係る申請書等の受理並びに理学療法士免許証及び作業療法士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
---	---

[略]

20の2 製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）及び製菓衛生師法施行令（昭和41年政令第387号）に基づく製菓衛生師免許証に係る申請書等の受理及び製菓衛生師免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
--	---

[略]

21の4 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号。以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務 （1）～（5） [略] （6） 法第10条第2項（法第17条の13第1項、 <u>第18条の13第1項及び第18条の31第1項</u> において準用する場合を含む。）の設置等の実施制限期間の短縮 （7） 法第11条（法第17条の13第2項、 <u>第18条の13第2項及び第18条の31第2項</u> において準用する場合を含む。）の氏名の変更等の届出の受理 （8） 法第12条第3項（法第17条の13第2	[略]
---	-----

項及び第18条の13第2項において準用する場合を含む。)の地位の承継の届出の受理

(9)～(28) [略]

(29) [略]

(30) [略]

(31) [略]

(32) [略]

(33) [略]

(34) [略]

[略]

22の3 都市計画法（以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務

(1)・(2) [略]

(3) 法第80条第1項の報告及び資料提出

[略]

項、第18条の13第2項及び第18条の31第2項において準用する場合を含む。)の地位の承継の届出の受理

(9)～(28) [略]

(29) 法第18条の23第1項の水銀排出施設の設置の届出の受理

(30) 法第18条の24第1項の一の施設が水銀排出施設となった際の届出の受理

(31) 法第18条の25第1項の水銀排出施設の構造等の変更の届出の受理

(32) 法第18条の26の水銀排出施設の計画の変更等の命令

(33) 法第18条の29第1項の水銀排出施設の構造の改善等の勧告

(34) 法第18条の29第2項の水銀排出施設の構造の改善等の命令

(35) [略]

(36) [略]

(37) [略]

(38) [略]

(39) [略]

(40) [略]

[略]

22の3 都市計画法（以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務

(1)・(2) [略]

[略]

<u>の要求並びに勧告及び助言（第1号の許可に係るものに限る。）</u> <u>(4) 法第81条第1項の許可の取消しその他の処分及び工事の停止その他の措置の命令（第1号の許可に係るものに限る。）</u> <u>）</u> <u>(5) 法第81条第2項の措置及び公告（第1号の許可に係るものに限る。）</u> <u>(6) 法第81条第3項の公示（第1号の許可に係るものに限る。）</u> <u>(7) 法第82条第1項の立入検査</u>	
[略]	
23の3 視能訓練士法（昭和46年法律第64号）及び視能訓練士法施行令（昭和46年政令第246号）に基づく視能訓練士免許証に係る申請書等の受理及び視能訓練士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
23の10 中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号。以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務 (1)～(6) [略]	西和賀町及び金ヶ崎町
[略]	
29 建設工事に係る資材の再資源化等に関する	盛岡市、宮古市、花巻市

[略]	
23の3 視能訓練士法（昭和46年法律第64号）及び視能訓練士法施行令（昭和46年政令第246号）に基づく視能訓練士免許証に係る申請書等の受理及び視能訓練士免許証の交付に関する事務で規則で定めるもの	盛岡市、宮古市、大船渡市、遠野市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 <u>紫波町</u> 、矢巾町、西和賀町、山田町、岩泉町、田野畑村及び普代村
[略]	
23の10 中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号。以下この項において「法」という。）に基づく次に掲げる事務 (1)～(6) [略]	<u>雫石町</u> 、西和賀町及び金ヶ崎町
[略]	
29 建設工事に係る資材の再資源化等に関する	盛岡市、宮古市、花巻市

る法律（平成12年法律第104号）第26条の 解体工事業者登録簿の閲覧。ただし、知事 が自ら行うことを妨げない。	、北上市、一関市、奥州 市及び金ケ崎町	る法律（平成12年法律第104号）第26条の 解体工事業者登録簿の閲覧。ただし、知事 が自ら行うことを妨げない。	、北上市、一関市、奥州 市、 <u>雫石町</u> 及び金ケ崎町
[略]		[略]	
30 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号。 以下この項において「法」という。）に基 づく次に掲げる事務 （1）～（7） [略] （8） <u>法第4条第2項</u> の汚染状況の調査等 の命令 （9）～（32） [略]	[略]	30 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号。 以下この項において「法」という。）に基 づく次に掲げる事務 （1）～（7） [略] （8） <u>法第4条第3項</u> の汚染状況の調査等 の命令 （9）～（32） [略]	[略]
[略]		[略]	
34の5 中小小売商業振興法施行令（以下こ の項において「政令」という。）に基づく 次に掲げる事務 （1）・（2） [略]	西和賀町及び金ケ崎町	34の5 中小小売商業振興法施行令（以下こ の項において「政令」という。）に基づく 次に掲げる事務 （1）・（2） [略]	<u>雫石町</u> 、西和賀町及び金 ケ崎町
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			

附 則

- この条例は、平成30年4月1日から施行する。
- この条例の施行の際この条例による改正前の岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2の左欄に掲げる事務に係るそれぞれの規定により知事がした処分その他の行為で現にその効力を有するもの又はこの条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に法令若しくは条例の規定により知事に対してされた申請その他の行為のうち、施行日以後においてこの条例による改正後の岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例（以下「改正後の条例」という。）別表第2の左欄に掲げる事務で市町村の長が管理し、及び執行することとなるものに係るもの（次項に係るものを除く。）は、施行日以後における法令又は条例の適用については、当該市町村の長のした処分その他の行為又は当該市町村の長に対してされた申請その他の行為とみなす。

3 改正後の条例別表第2の左欄に掲げる事務のうち、施行日前に栄養士法（昭和22年法律第245号）及び栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）、医師法（昭和23年法律第201号）及び医師法施行令（昭和28年政令第382号）、歯科医師法（昭和23年法律第202号）及び歯科医師法施行令（昭和28年政令第383号）、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）及び保健師助産師看護師法施行令（昭和28年政令第386号）、診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）及び診療放射線技師法施行令（昭和28年政令第385号）、臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第39号）附則第3条第3項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律、臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）及び臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成18年政令第70号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同令による改正前の臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令、調理師法（昭和33年法律第147号）及び調理師法施行令（昭和33年政令第303号）、薬剤師法（昭和35年法律第146号）及び薬剤師法施行令（昭和36年政令第13号）、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）及び理学療法士及び作業療法士法施行令（昭和40年政令第327号）、製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）及び製菓衛生師法施行令（昭和41年政令第387号）並びに視能訓練士法（昭和46年法律第64号）及び視能訓練士法施行令（昭和46年政令第246号）の規定により知事に対してされた申請その他の行為に係る事務については、同欄に掲げる当該事務に係るそれぞれの規定にかかわらず、知事が管理し、及び執行する。